

児童相談行政事務基礎

日 程

令和8年9月3日（木）【1日間】

9時から17時まで（途中昼休憩あり）



対 象

- 1 児童相談所、こども家庭センター等の職員
- 2 子ども家庭福祉行政に携わる職員【定員 50 名程度】

場 所

特別区職員研修所（東京区政会館別館）（千代田区九段北1-1-4）

児童相談・家庭支援では、適切にケースワークを進めるために、戸籍や住民票等の基本的身分事項の記載を正確に読み取る能力が不可欠です。令和8年4月から共同親権が導入され、父母の離婚後の子の養育に関するルールが改正されたことに伴い、措置等の手続きは一層複雑化し、より正確な判断が求められるようになっていきます。

本研修では、戸籍等に関する基礎的な知識を習得し、実務における対応力向上を目指します。

カリキュラム

9月	時 間	教科目・講師
3日 （木）	9:00 ～ 12:00	○相談援助職のための「家庭と法」 東京都児童相談所の非常勤弁護士を務められる講師にご登壇いただき、法律上の親子関係や親権、監護権等の基礎的な事項について整理した上で、事例とともにケース対応について理解を深めます。また、離婚後共同親権についてもご講義いただきます。 《講師》磯谷 文明 氏 くれたけ法律事務所 弁護士。元日本弁護士連合会常務理事。こども家庭審議会成育医療等分科会委員を務める等、児童福祉における法的対応に精通されている。著作に、「実務コンメンタル 児童福祉法・児童虐待防止法」（2020年、有斐閣）、「児童相談所の法的権限」（こころの科学 2020年11月号）等、他多数。
	13:00 ～ 17:00	○児童相談行政における戸籍の読み解きと実務基礎 長年にわたり区役所の戸籍住民実務に携わられた講師にご登壇いただき、戸籍に関わる情報の読み方や、住民記録との関連等の基礎知識についてご講義いただきます。また、事例に応じた手続きの流れや、公用請求時の留意点等についても学びます。 《講師》高橋 昌昭 氏 日本加除出版(株)顧問。元東京都大田区区民部戸籍住民課戸籍住民担当係長。40余年にわたり戸籍事務に携わられ、現在も戸籍システム標準仕様書研究会へのご参加や法務省主催の全国の主管課長中央研修をはじめ研修講師としても広くご活躍。戸籍時報への長期連載や「『涉外戸籍のための各国法律と要件』特別編 参考文献索引集」（2026）等の著作も多数。
計		1日間（7時間） ※途中昼休憩等有り